

朝日塾中等教育学校 いじめ防止基本方針

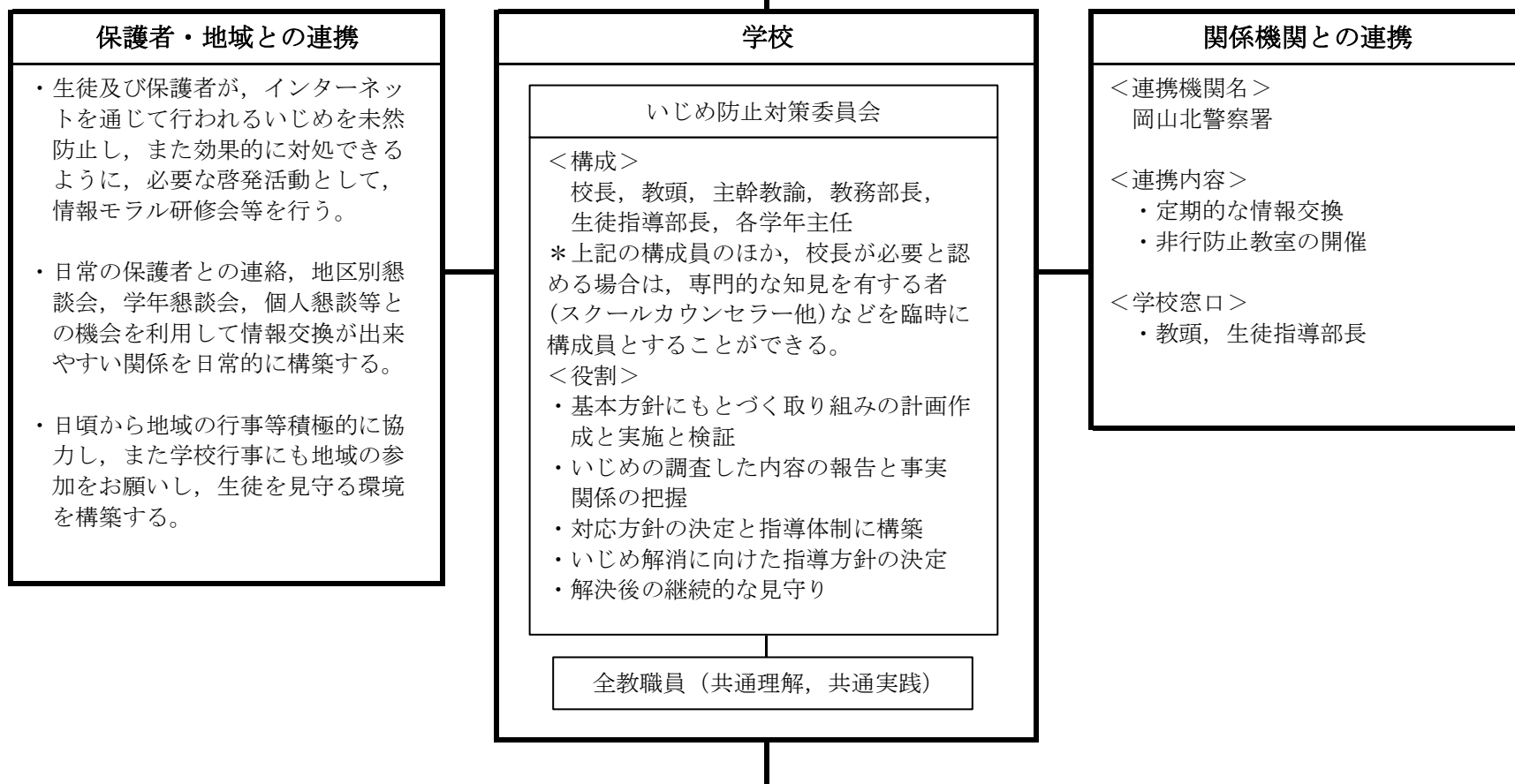
平成30年4月策定

いじめに関する現状と課題

本校は、学校の特質上、年齢差が大きく、留学生（中国、タイ等）も多く、寮生活をしている生徒も多くいるため、言語や生活習慣の違いもあり、規範意識に開きが生まれやすい。このことが原因となり、いじめに発展することがないよう、生徒同士がお互いを尊重し合い、認め合う心優しい人格の形成を目標とし、教職員が共通理解を持って、取り組んでいる。

いじめ問題への対策の基本的な考え方

いじめは、その子どもの将来にわたって内面を深く傷つけるものであり、子どもの健全な成長に影響を及ぼす、まさに人権に関わる重大な問題である。「いじめは、どの学校でも、どのクラスにも、どの生徒にも起こりうる。また、どの生徒も被害者にも加害者にもなりうる。」という基本認識に立ち、すべての生徒がいじめを行わないことのみならず、いじめを認識しながらこれを放置することがないよう、生徒が十分に理解できるように対策を講じる。



本校が実施する取組

いじめの防止	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームルーム活動や全体集会、講演会等で、日常的にいじめの問題について触れ、生徒が自らいじめについて学び、取り組み、「いじめは人間として絶対に許されない」との雰囲気学校全体に醸成していく。 ・生徒一人ひとりが、自己有用感や自己肯定感を持ち、自分の居場所を感じられるような学級経営に努める。 ・教職員の言動が、生徒を傷つけたり、他の生徒によるいじめを助長したりすることのないよう、指導の在り方に細心の注意を払う。 ・教職員の研修により、いじめの認知、対応能力の向上を図る。
早期発見	<ul style="list-style-type: none"> ・以下の内容を活用して生徒の交友関係や悩み等を把握する。 ①定期的なアンケート調査の結果 ②個人面談 ③生活ノート ④スクールカウンセラーの助言等 ・ホームルーム活動、清掃時等の学校生活での生徒間の行動を注視する。 ・日頃の保護者との連絡はもとより学校行事等を利用して保護者と情報を共有し、相談しやすい関係を構築する。
いじめの対処	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの被害を受けた生徒や情報を提供した生徒を守るための措置を講ずる。 ・速やかにいじめの事実関係の把握を行う。 ・調査結果については、いじめを受けた生徒・保護者に対し、事実関係その他の必要な情報を積極的にかつ適時、適切な方法で提供する。 ・いじめの加害生徒に対しては、毅然とした対応でいじめをやめさせると共に、しっかりと寄り添い、いじめを繰り返さないよう指導、支援をする。 ・いじめの被害を受けた生徒には、いじめが解消後においても状況に合わせて継続的なケアを行い、落ち着いた学校生活への復帰への支援や学習支援を行う。